

チェーンソーを用いて行う伐木等の業務従事者安全衛生教育について
上記安全衛生教育講習を、下記により開催いたしますのでご案内申し上げます。

チェーンソーを用いて行う伐木等の業務従事者安全衛生教育（基発260）実施要領

- 期日 平成30年7月10日（火） 9時～16時
- 会場 学科：久万広域森林組合
実技：久万高原町東明神の山林
- 受講対象者 伐木等の業務特別教育を修了後5年間を経過し、伐木等の業務に現に就いている者。

- 受講料等 受講料 6,480円（消費税込）

- (1) 申込書 受講申込書に所要事項を記入し、申込前6ヶ月以内に撮影した上三分身、正面、脱帽写真(縦3cm×横2.4cm)2枚（1枚は申込書の所定欄に貼付し、1枚は裏面に氏名を記載のうえ添付のこと。）を郵送にてお申込下さい。）受講料は銀行振込でお願いします。事業体でまとめてお申込されても結構です。

- (2) 申込先 〒790-0003 松山市三番町4-4-1 愛媛県林業会館3F（一社）愛媛県木材協会内
林材業労災防止協会 愛媛県支部 TEL 089-948-8973 FAX 089-948-8974

- (3) 振込先 ・伊予銀行 松山駅前支店 普通預金 No. 1158173
・愛媛銀行 本店 普通預金 No. 0174857
リンザ`イ`ョウロウサ`イ`ウシキョウカイ エヒケンシブ
口座名 林材業労災防止協会 愛媛県支部
注：振込手数料は各自でご負担願います。

- (4) 申込期限 講習日の7日前とする。但し、申込期限内であっても受講者が定員に達した時は打ち切りいたしますので、できるだけ早く申込下さい。

- (5) その他 1 納入した受講料等は欠席した場合でもお返しできません。
但し、講習日7日前までに取消を申し出た場合はお返しします。
2 申込書を受理したときは、領収書及び受講票を、受講料をお振込いただいた先へ、講習日の7日前に送付いたします。
3 当日は受講票を持参し、受講番号の席について下さい。
受講票のない者は原則として受講できません。

- (6) 修了証 受講を修了した者には講習終了後、修了証を交付します。

受付番号 ※NO	記入例		修了証用です。 クリップで留めるときは裏向き で留めてください		写真貼付 縦3.0cm × 横2.4cm 1枚貼付 1枚添付
チェーンを用いて行う伐木等の業務従事者 安全衛生教育受講申込書					
平成30年7月10日（火）					
ふりがな	さいぼう たろう		性別	修了証	※
氏名	災防 太郎		男 女	番号	
生年月日	昭和 平成 6 3 年 1 2 月 2 5 日		交付	年月日	※
現住所	〒 790-0811 愛媛 都道 松山 市 区 ○○町 1丁目1-1 府県 郡				
勤務先	所在地 愛媛県松山市○○町1-1				
	名称 林災防 (TEL ×××-××-××××)				
伐木等の業務に係る特別教育講習修了書番号					
記入した日 平成 年 月 日					
受講申込者氏名 災防 太郎 印					
林材業労災防止協会					
愛媛県支部長 殿					
必ず捺印下さい					
(注：※欄以外は全て記入して下さい。)					

受講票	
○ 講習種別	チェーンを用いて行う伐木等の業務従事者 安全衛生教育講習
○ 日時	平成30年7月10日（火） 9時開始
○ 会場	久万広域森林組合 上浮穴郡久万高原町久万265-3
受講番号	※NO
氏名	災防 太郎 殿
1 受講票は必ず持参し、受講番号の席に着席して下さい。	
2 テキストは、当日お渡しします。	
3 遅刻、早退は修了者と認めません。	
4 駐車場 有り 但し、奥の第2駐車場に駐車して下さい。	
実施機関：林材業労災防止協会 愛媛県支部	

領収書	
¥6,480	
チェーンを用いて行う伐木等の業務従事者 安全衛生教育講習 に係る受講料及びテキスト代等を受領しました。	
平成 年 月 日	
殿	
林材業労災防止協会 愛媛県支部	